

町の情報誌

広報

たまむら

TAMAMURA

1

2024(令和6)年
No.632

HAPPY NEW YEAR



主な内容

●Contents

新年のごあいさつ P2~3

準備はお済みですか? 申告相談は3月15日(金)まで P4~5

介護認定を受けた人の障害者控除のご案内 P6

町のわだい P8~9

子育て応援コーナー P16 お知らせ P22~25



HAPPY NEW YEAR

2



2

4



明けましておめでとうございます

今年の干支は辰。天高く昇る竜のように飛躍する、皆さまにとって幸多い一年となりますようお祈り申し上げます。本年も広報たまむらをよろしくお願いたします。



玉村町長 石川 眞男

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新年を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行され、私たちは、かつての平穏な日常を取り戻しつつあり、様々な場面で人と人とのつながりが回復してきました。花火大会やふるさと祭り、産業祭、町民スポーツフェスティバルでは、皆様の笑顔と活気あふれる賑わいに触れることができ、改めて、人と人との交流の大切さ、笑顔で集えることの素晴らしさを痛感しました。

一方で、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻が収束を迎えないまま、新たに中東での紛争が始まり、国際情勢は緊迫化しています。国内においても急激な円安や物価高騰、人手不足など、経済の先行きについて不透明感が漂う中、デジタル化や脱炭素化とともに頻発化する災害の対応、さらには少子高齢化や人口減少対策など、地方自治体に課せられた役割はますます高まっています。

このような状況に的確に対応するため、新年度においては、地域経済の発展と地域住民の暮らしやすさの向上とともに、地域共生社会の歩みを強め、「未来に向けて持続可能な社会の実現」に全力で取り組んでまいります。

まずは物価高に苦しむ町民や事業者の皆様を支援するため、国や県と歩調を合わせて迅速な対応を行います。そして企業誘致による産業振興と雇用確保、防災・減災対策と地球温暖化への対応、長寿社会を見据えた地域福祉の推進、子育て支援の更なる充実、まちの魅力発信の強化と賑わいの創出、定住促進などとともに、町内公共交通の大幅な見直しにより、町民の誰もが「第6次玉村町総合計画」に掲げた町の将来像「暮らすなら、ここがいい。」と思える魅力ある玉村町を築いてまいります。

また、本町は、国道354号が町の中央を東西に走り、隣接する高崎・玉村スマートICから関越・上信越・北関東自動車道により全国各地へアクセスできる交通の利便性に恵まれており、加えて、県主要都市に囲まれ約100万人の経済圏の中央に位置し、本町の隣接地域では大規模な商業施設や工業団地の開発も行われています。このように年々高まっている本町の位置的なポテンシャルを活かした町づくりを同時に進め、玉村町の魅力をさらに高めてまいります。

町民の皆様には、本年も引き続き町政各般にわたり、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多く素晴らしい一年になりますようご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。



玉村町議会議長 石内 國雄

明けましておめでとうございます。皆様には、令和6年の新春を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

玉村町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症対策も節目を迎え、玉村町においても中止を余儀なくされた行事やイベントが再開され、以前の環境に戻りつつあることに感謝するとともに、大変な嬉しさと喜びを感じております。この間、献身的に従事していただいた医療従事者の皆様をはじめ、休業や時短要請にご協力いただいた事業者等の皆様、そして感染防止対策にご協力いただいた全ての町民の皆様に対し、改めて深く感謝申し上げます。

そうした中、玉村町においても長引くコロナ禍の影響により、物価高騰など直面する課題は山積しており、また、昨年7月には、降ひょうによる被害が発生するなど、地震や豪雨のみならず、新たな対策を考えていく必要があります。私たちの生活は層厳しさを増しております。

内外の情勢では、海外において、ガザ情勢を巡る紛争やロシアによるウクライナ侵攻が依然として続く中、世界各地で国際テロが続発するほか、北朝鮮が過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、私たちの生活を脅かしております。

一方、明るい話題もあり、将棋界では、藤井聡太最年少名人の誕生と八冠制覇、スポーツ界では、大谷翔平選手のアメリカ・メジャーリーグでのMVP受賞をはじめ、侍ジャパンがWBC悲願の世界一奪還の活躍で、多くの国民が歓喜し、私たち日本人に大きな夢と希望を与えてくれました。

また、政治面では、全ての国民が安心して生活できるよう多様性に寛容な社会の実現を目指し、LGBT理解増進法が成立いたしました。玉村町でも、この1月からパートナーシップ制度が導入される運びとなっており、「町民誰もが住みやすいまち」に向けて、町が目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現が着実に進んでいるところであります。

我々議会としても、大きく変化する社会情勢下において、町が抱える諸課題に対し、しっかりと政策提言を行いながら、議員一人ひとりが町民の皆様の声に寄り添い、多様なニーズを町政に反映させることで、一三元代表制の二翼としての役割を果たすとともに、開かれた議会を目指してまいりますので、今後とも指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が、皆様にとりまして、輝かしく実り多い一年となりますこととを心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

準備はお済みですか？

申告相談は3月15日(金)まで

役場税務課 ☎64-7703 / 伊勢崎税務署 ☎25-4045

● 2月16日(金)～3月15日(金)に申告相談会場でできる申告

▶ 役場での「申告相談」－所得税の確定申告など－

期 間 2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

整 理 券 先着100枚(1日あたりの配布枚数)

配布時間 午前8時15分～午後4時

場 所 役場3階大会議室

相談時間 午前8時30分～正午、午後1時～当日配布番号札終了まで

上記の相談期間に申告相談をする場合は、下記日程表のとおり来場してください。

※対象地区の日程で都合がつかない場合、別日の来場でも可能です。

会場の混雑を避けるため、整理券の受領後、再度来場してください。当日の混雑状況により整理券の配布が早々に終了する場合があります。なお、整理券に記載された受付時間は1時間あたり15件程度の相談件数を想定しています。相談内容により時間が前後する場合があります。予めご了承くださいませよう願いたします。

期 日	対 象 地 区
2月16日(金)	下新田・上新田・与六分・上飯島
2月19日(月)	
2月20日(火)	
2月21日(水)	
2月22日(木)	宇貫・八幡原・上之手・角淵
2月26日(月)	
2月27日(火)	
2月28日(水)	
2月29日(木)	後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉
3月 1日(金)	

期 日	対 象 地 区
3月 4日(月)	五料・小泉・下之宮・箱石
3月 5日(火)	
3月 6日(水)	
3月 7日(木)	南玉・福島・斎田・板井・南福島
3月 8日(金)	
3月11日(月)	
3月12日(火)	
3月13日(水)	上福島・樋越・飯塚・藤川
3月14日(木)	
3月15日(金)	

下記の申告内容は役場申告会場で受付できません。メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)で申告をしてください。

- 青色申告 ● 過年分の所得税申告 ● 国外居住者の扶養控除の申告 ● 今年1月2日以後、玉村町へ転入された人
- 雑損控除 ● F X (先物取引) ● 太陽光発電の全量売電 ● 株式分離譲渡(特定口座以外がある場合)
- 仮想通貨 ● 相続税・贈与税 ● ストックオプション ● 死亡による生命保険金の年金受け取り
- 外貨預金 ● 消費税 ● 住宅税制(住宅ローンのないもの、特定増改築等に係るもの)

※なお、上記以外にも相談内容によってはメガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)をご案内する場合がありますのでご了承ください。

▶ 伊勢崎税務署「申告相談」－所得税、消費税の確定申告－

期 間 2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

受付時間 午前9時～午後4時

場 所 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)3階(伊勢崎市昭和町3918番地)

※駐車場は、メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎の駐車場です。

相談会場への入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券(または当日配付の入場整理券)が必要です。詳細につきましては国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※2月16日(金)～3月15日(金)の間、伊勢崎税務署庁舎では、申告相談を行っておりません。

※3月18日(月)～4月1日(月)の間、個人事業者の消費税申告相談は、伊勢崎税務署庁舎となります。

- 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。
- インボイスの事業者登録をした人(登録前は免税事業者)は消費税の確定申告が必要です。
- 所得税の還付申告の相談は1月15日(月)から2月15日(木)まで、税務署庁舎内相談会場で受けられます。

令和6年度/町県民税・国民健康保険税の申告 令和5年分/所得税の確定申告

● 2月1日(木)～15日(木)に税務課窓口でできる申告

時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

場所 税務課(役場1階⑤番窓口)

※土・日曜日、祝日を除く。2月16日(金)からは、会場が役場3階大会議室へ変更になります。

▶ 公的年金等をもって生活している人

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、それ以外の所得金額(個人年金を含む)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。控除を申告される場合は、税務課窓口にて町県民税の申告をしてください。また、確定申告をすると所得税が還付される場合もあります。

▶ こんな人も申告が必要です(町県民税・国民健康保険税)

対象者 令和6年1月1日現在、玉村町民であり、次の項目に該当する人。

- ◆ 令和5年中に給与所得や年金所得、退職所得以外の事業所得(営業・農業)・不動産所得などがあり、所得税の申告を必要としない人
- ◆ 令和5年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない人
- ◆ 国民健康保険に加入している人(確定申告をしている人を除く)

※町県民税・国民健康保険税の申告は、保険税の算定や児童手当などの給付資料となります。申告がないと所得(課税・非課税)証明の発行や保険税の軽減ができない場合があります。

● 申告相談へお越しの皆さんへ

▶ 申告に持参する物

◆ マイナンバーカードまたは個人番号が確認できるもの(記載事項が最新のもの)

◆ 身元確認ができるもの(運転免許証など) ◆ 所得の計算に必要なもの

源泉徴収票 給与・年金・報酬などがある人

収支内訳書 営業・農業所得、不動産所得がある人

※その他に所得がある人は、その所得が分かる書類をお持ちください。

※配偶者に所得があり、配偶者特別控除を受けられる場合は配偶者の所得が分かる書類が必要です。

◆ 控除の計算に必要なもの

保険料支払証明書 生命保険料(介護医療保険料・個人年金保険料を含む)控除 / 社会保険料(国民年金保険料など)控除 / 地震保険料控除 を申告する人

医療費控除の明細書 医療費控除を申告する人 ※添付が必要【領収書はご自身で5年間保管】

障害者手帳など 障害者控除を申告する人

◆ 税務署会場で申告する人

前年・前々年の確定申告書、収支内訳書(青色申告決算書)の控え

扶養対象者の確認、減価償却費の計算および消費税申告における基準期間の売上金額の確認などで必要になります。

※例年、税務署申告会場に来場する多くの人が、書類不足のため再来場しています。必要書類を事前によくご確認ください。

上場株式等の配当所得等および譲渡所得等における課税方式の統一について

町県民税が源泉徴収された上場株式等の配当等や譲渡所得等について、所得税と町県民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、課税方式を所得税と町県民税において一致させることになり、異なる課税方式を選択することが出来なくなります。

なお、源泉徴収された上場株式等の配当等や譲渡所得等を確定申告することにより、扶養控除の適用や、国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療保険の保険料、各種給付判定等に影響する場合がありますのでご注意ください。

所得税、消費税の確定申告

所得税、消費税の申告は、納税者自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならない人が申告をしなかったり、申告期限を過ぎてから申告すると、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますのでご注意ください。

申告・納税期限 所得税：3月15日(金) 消費税：4月1日(月)

介護認定を受けた人の障害者控除のご案内

健康福祉課 ☎64-7705

要介護認定（要介護1～5）を受けている65歳以上の人で、申請にもとづき要件を満たしている人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。税申告の際に提出することで、障害者手帳などの交付を受けていなくても、税法上の障害者控除を受けられます。

要介護認定の審査で使用している「障害高齢者の日常生活自立度」のランクがA以上もしくは「認知症高齢者の日常生活自立度」のランクがⅡ以上の場合に、「障害者」または「特別障害者」の対象となりますので、健康福祉課介護保険係までお問い合わせの上、窓口で申請してください。

- 持参するもの ● 申請者の本人確認ができるもの ※申請書は健康福祉課にあります。

障害年金や遺族年金から特別徴収で納入した社会保険料の 支払証明書は窓口で発行します

税務課(国民健康保険税) ☎64-7703 / 健康福祉課(介護保険料) ☎64-7705 / 住民課(後期高齢者医療保険料) ☎64-7702

所得税の課税対象ではない障害年金や遺族年金を受給している人には、日本年金機構から源泉徴収票は送付されません。障害年金や遺族年金から差し引かれた、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書については、各担当窓口で発行しますので、希望する場合はお申し出ください。

- 持参するもの ● 免許証などの本人確認ができるもの

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 支払証明書は、1月下旬に「はがき」で郵送します

税務課(国民健康保険税) ☎64-7703 / 健康福祉課(介護保険料) ☎64-7705 / 住民課(後期高齢者医療保険料) ☎64-7702

令和5年(令和5年1月～令和5年12月)中に納付書または口座振替で納付していただいた、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書(税金の申告用)は、1月下旬に「はがき」で郵送します。

伊勢崎税務署からのお知らせ

伊勢崎税務署 ☎25-4045 (自動音声案内)

● マイナンバーカードを使って自宅からe-Taxで確定申告！ ●

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告期間中は、24時間いつでも、ご自宅などからご利用ができるため、確定申告会場に出向かずに確定申告ができます。

さらに還付申告をe-Taxで申告した場合、書面での申告と比べて早く還付されます。



確定申告について
(国税庁ホームページ)

● マイナポータル連携でさらに便利！ ●

マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。この機会にぜひマイナポータル連携のご利用をお願いします。



マイナポータル連携について
(国税庁ホームページ)

介護慰労金の支給申請のご案内

健康福祉課高齢政策係 ☎64-7721

町では、在宅で要介護高齢者を介護している世帯に介護慰労金を支給します。該当すると思われる人は、健康福祉課まで申請してください。

- **対象** ● 次の要件をすべて満たしている人
 - ①介護を受けている人とご家族とも町内に住所をおき、1年以上介護を行っている家族であること
 - ②介護を受けている人は、対象となる1年間において要介護3以上と認定されていること
 - ③対象となる1年間に介護保険サービスの利用日数が10日以内であること。福祉用具貸与、福祉用具購入および住宅改修は除き、デイサービスなどの介護サービスを利用していないこと
 - ④介護を受けている人とご家族ともに町民税非課税世帯であること
- **対象期間** ● 令和4年8月～令和5年8月1日（基準日）の1年間
- **申請期間** ● 1月15日（月）～31日（水） ※土・日曜日、祝日は除く
- **申請窓口** ● 振込先のわかるもの（通帳など）、要介護者の介護保険証をお持ちの上、健康福祉課（役場1階③番窓口）で申請してください。

産前産後期間相当分の国民健康保険税免除が始まります

税務課 ☎64-7703

- **対象** ● 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者
※妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象 ※死産・流産・早産および人工中絶の場合も含む
- **免除対象期間** ● 【単胎妊娠の場合】 出産予定日または出産日が属する月の前月から出産（予定）日が属する月の翌々月までの計4カ月分
【多胎妊娠の場合】 出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から計6カ月分
- **免除額** ● 出産する人の令和6年1月以降対象期間内の国民健康保険税（所得割額と均等割額）の全額
- **問い合わせ先** ● 税務課法人諸税係 ☎64-7703

国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

特定健診結果の提出のお願い 国民健康保険加入の40歳～74歳の人へ

町で実施した国保特定健診（集団健診および個別健診、人間ドック助成も含む）を受診しなかった人で、国保加入期間中に勤務先の事業所などでの健診を受けた人は、その健診結果の写しを住民課国民健康保険係あてにご提出ください。特定健診の指定項目を計測している場合は、特定健診を受診したものとみなすことができますので、ご協力をお願いします。

令和5年度人間ドック・脳ドックの最終申請期限は1月31日（水）です

令和6年3月末までに人間ドックの受診を希望している人は、希望医療機関で予約後、役場1階②番窓口にて助成の申請をしてください。

注意事項

- ・対象は30歳～74歳以下の国民健康保険加入者（ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の人）
- ・人間ドック受診日に国民健康保険の資格がない人や、受診後に受診日以前に遡って資格がなくなった人は、助成金額を返還していただきます。社会保険に加入する際は受診日にご注意ください。
- ・特定健診をすでに受診した人は人間ドックの助成を受けられません。重複受診してしまった場合は助成金額を返還していただきます。

第39回玉村町産業祭が行われました

11月19日に開催した産業祭へご来場・ご来店いただいた皆さん、誠にありがとうございました。天候にも恵まれ、多くの皆さんにご来場いただき大変賑やかなイベントとなりました。

同日行われた式典において、町の産業に功績のあった人に産業功労賞・奨励賞が授与されました。受賞された皆さんのお名前を紹介します。



玉村町産業功労賞【敬称略】

- 農業部門 齊藤 嘉和（角淵）
- 商工業部門 市川 邦彦（下新田）

玉村町産業奨励賞【敬称略】

- 農業部門 米麦の部 農事組合法人 玉村町南部
（上之手、宇貫、八幡原）
- 園芸の部 羽鳥 尚利（板井）
- 畜産の部 根岸 浩幸（飯塚）
- 商工業部門 工業の部 籠島 真二（上茂木）
- 工業の部 井野 克彦（与六分）

全国大会で銅メダルを獲得

町内在住の新井富夢さんが、群馬県代表として参加した全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の陸上 車いす50メートル男子の部で3位に入賞し、見事銅メダルを獲得しました。新井さんは「学校の先生やコーチ、監督の応援のおかげで取れたメダル」と周囲の皆さんへの感謝を話してくれました。新井さんの今後のさらなるご活躍を応援しています。



「いつまでも仲睦まじく」

文化センター小ホールで11月16日、令和5年度ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典が挙行されました。結婚60周年のダイヤモンド婚2組、50周年の金婚22組のご夫妻が出席され、町長から慶祝状と、「長い年月を支え合い助け合って過ごしてきたお二人にお祝いを申し上げるとともに、いつまでも仲睦まじく穏やかな幸せを祈っています」とのお祝いの言葉が贈られました。今後も夫婦仲良く、健康で末永い幸せをお祈りしています。



「学校式重田家住宅」開校！

国登録有形文化財である重田家住宅で11月11日、住宅を学校に見立てたイベント「学校式重田家住宅」が開催されました。参加者は1クラス10人程度に分けられ、重田家住宅の建物や歴史を学ぶ「歴史」、ソーブカービングを体験できる「美術」、玉村音頭を踊る「体育」の、三つの授業を受講しました。様々な角度から重田家住宅や玉村の文化を楽しみながら学んだ参加者は、授業を終え給食の玉村カレーを美味しく味わっていました。



ゲームを通して健康増進

福島公民館で11月9日、(株)ケアコム・サンダーバード株式会社・町の協同による「玉村げんきプロジェクト：ゲームで遊ぼう」が行われました。その一つである「からだシーソー」は参加者の体の傾きに連動してスクリーンに映された映像が動き、バランスを取りながらボールを運んでいくもので、体験者は他の参加者に応援されながら「ちょっと難しくて面白い」とゲームを楽しんでいました。



(株)ケアコムで農園祭開催

11月12日、(株)ケアコム群馬工場で第11回目となる農園祭が開催されました。当日はサツマイモの収穫体験やフリーマーケット、採れたて野菜で作られた料理の試食コーナーなど様々な催しが行われ、来場した家族連れなどで賑わいを見せていました。収穫体験では、自分の顔よりも大きなサツマイモを収穫した子どもからは歓声が上がリ、野菜や自然に触れる体験に目を輝かせていました。



玉村町町長杯 少年軟式野球大会開催

9月2日から23日にかけて、第24回玉村町町長杯少年軟式野球大会が玉村町総合運動公園野球場ほかで行われました。町内2チームを含めた合計16チームが参加し、町内チームの玉村ジュニアベースボールクラブが準優勝に輝きました。また個人賞として、高木雄翔さんが優秀選手賞を受賞しました。スポーツを通じた爽やかな交流が行われました。



重田家住宅で野菜染め体験

11月12日、重田家住宅で地域おこし協力隊の東田侑子さんによるイベントが開催されました。コースターとなる布をサツマイモのつるの染液で煮立たせ、銅やミョウバンなどの媒染液に漬けて作るこの野菜染めは、初めて体験した参加者も多く、作る課程を楽しみながら体験しているようでした。完成品の模様や色合いは様々で、各々の作品を家族や友人と見せ合い、貴重な体験に笑顔を見せていました。



外国籍の住民と交流を楽しみませんか？

玉村町国際交流協会（住民活動サポートセンターばる） ☎65-7155 / メール：tamatia1995@gmail.com

玉村町国際交流協会は町と協力して、地域にお住まいの外国籍の人たちと一緒に、料理教室、お月見会、ハイキングなど、四季折々の活動をしています。各イベントに協力ボランティアとして、楽しく一緒に活動していただける人を募集しています。詳しくは、玉村町国際協会までお気軽にお問い合わせください。外国語ができなくても大丈夫です！

また、日本語教室スタッフも募集しています。生活の日本語から日本語検定挑戦者まで熱心に勉強している学習者の皆さんに、あなたの力をお貸しください。

日本語教室

- 開催日時 ● [毎週金曜日] 午後7時30分～9時
[毎週土曜日] 午後1時30分～3時
- 開催場所 ● 勤労者センター



勤労者交流バドミントン大会の出場チームを募集します！

経済産業課商工労働係 ☎65-7144

玉村町勤労者友の会では新たな企画として、町内事業所を対象としたバドミントン大会を下記のとおり開催します。事業所内の懇親・レクリエーションになるのはもちろんのこと、他の事業所との交流も図れます。

参加を希望する場合は勤労者センターまでご連絡ください。多くの事業所のご参加をお待ちしています。

- 日時 ● 2月17日（土）午前9時30分集合
- 場所 ● 玉村町社会体育館 アリーナ
- 主催 ● 玉村町勤労者友の会
- 協賛 ● 四つ葉不動産
- 参加費 ● ダブルス1組1,000円（1事業所につき最大ダブルス5組まで出場可）
- 参加資格 ● 町内の事業所に勤務する従業員であること ※重複した登録は不可
- 参加チーム数 ● ダブルス16組（先着順・上限に達し次第受付締切）
※出場チームがダブルス8組または3事業所に満たない場合は中止となります。
- チーム編成 ● ・編成は性別の区分なく行う ・チーム名は事業所名とする ・2事業所までの混成チームを認める
・申込者以外の出場は不可（スポーツ傷害保険に加入するため）
- 申込窓口 ● 玉村町勤労者センター（経済産業課商工労働係）に参加申込書、参加費を持参の上お申し込みください。
- 申込期限 ● 1月26日（金）

～ 認知症について学ぼう！ ～

認知症サポーター養成講座のご案内

地域包括支援センターやくば ☎64-7721

町は、認知症に優しい町を目指し、認知症の人や家族を温かく見守る地域の応援者「認知症サポーター」を養成しています。

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。病気の理解や接し方について学んでみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。受講者にはテキストとサポーターカードを配布します。

- 日時 ● 2月1日（木） 午後2時～3時30分
- 場所 ● 役場3階 大会議室
- 定員 ● 30人 ※1月18日（木）より申込受付開始
- 内容 ● ①認知症ってどんな病気？ ②認知症の人への接し方（寸劇をまじえて）
③認知症を予防しよう！！（脳トレなど） ④成年後見制度について
- 申込・問い合わせ先 ● 地域包括支援センターやくば ☎64-7721



新型コロナワクチン接種 LINE・コールセンター予約受付終了のお知らせ

健康福祉課新型コロナウイルス対策係 ☎75-1377

新型コロナワクチン接種希望者が減少しているため、1月29日（月）で町のコールセンター予約およびLINE予約の受付を終了します。新型コロナワクチン接種を希望する場合は、1月30日（火）以降は医療機関へ予約をしてください。

1月29日（月） までの受付	接種日	2月11日（日）まで
	予約方法	・LINE予約 ・コールセンター予約 ・医療機関へ予約 のいずれか ※医療機関ごとに予約方法が異なりますのでご注意ください。
1月30日（火） 以降の受付	接種日	2月12日（月）～3月31日（日）
	予約方法	医療機関へ予約 ※接種を希望する町内医療機関へ直接予約してください。

スマートフォン講座 参加者募集のお知らせ

企画課 ☎64-7711

デジタル機器に不慣れな人を対象にスマートフォン講座を開催します。興味があり使ってみたいが、使い方や操作方法がよく分からないなど、お困りの場合にはぜひお気軽にご参加ください。スマートフォンは、ご本人がご使用のものを必ずお持ちください。

- 日 時 ● 2月2日（金） ①初級講座（午前9時～正午）、②中級講座（午後1時30分～4時30分）
- 場 所 ● ふるハートホール（下新田208-4）
- 内 容 ● 【初級講座】 スマホの基本操作、カメラとアルバム、インターネット検索、Googleマップ
【中級講座】 スマホの設定、アプリの管理、Googleレンズ、便利なアプリ、スマホのセキュリティ
- 参加費 ● 無料 ● 定 員 ● 各回15人（先着順）
- 持ち物 ● スマートフォン（ご自身のお使いのものを充電してお持ちください）、筆記用具
- 申込先 ● 企画課（役場2階⑤番窓口）へ直接もしくは電話でお申し込みください。
- 申込期限 ● 1月15日（月）～23日（火） 平日の午前8時30分～午後5時15分

国民年金

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、令和5年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料等が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする場合は、申告手続きをする際にこの源泉

徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合は、前橋年金事務所までお問い合わせください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。

お問い合わせ

前橋年金事務所 ☎027-231-1706
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

玉村町高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

健康福祉課高齢政策係 ☎64-7721

●対象(対象要件) ● 次の1～5の全ての要件を満たしている人

- 1 町内に居住し、玉村町に住民登録がある65歳以上の人
- 2 町民税非課税世帯（世帯に属する全員が町民税非課税であること）
- 3 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 4 町税に滞納がない人
- 5 耳鼻咽喉科の医師から下記の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる人

基準：両耳の聴力レベルが40dB以上または一側耳の聴力が30dB以上かつ他耳の聴力レベルが70dB以上の人
※診察料、検査料、意見欄作成料などは自己負担となります。

●助成対象 ●

- 1 管理医療機器認定を取得した補聴器で、新品に限るものとします ※集音器、助聴器は対象外
- 2 助成の対象とする補聴器の台数は、1人当たり1台（再申請不可）
- 3 補聴器本体の購入に係る費用のみ助成対象です
※診察料、検査料、意見欄作成料などの受診費用および補聴器の修理、保守、電池交換並びに付属品のみの購入に係る費用は助成対象外です。

●助成金額 ● 補聴器の購入に必要な費用と20,000円とのいずれか低い額

●注意事項 ●

- ・購入前に必ず高齢政策係にご連絡ください。補助金の交付の流れなどを案内します。
- ・事前申請方式となりますので、ご注意ください。
- ・補助対象者にならない人は、補助金の交付申請をしていただいても交付することはできません。

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

玉村は変わったか？

「変わりないですね。」予期せぬ質問に何となく反射的にそう答えてしまった。質問の主は、女子大近くに有名喫茶店チェーンが間もなくオープンすると教えてくれた。この土地に勤務して四半世紀ほど経つと伝えていた手前、自分より先方の方が境界のことに通じていて少しばつが悪かった。新しいお店ができるのは確かに大きな変化だ。

赴任して最初の六年は玉村に暮らした。当時の通勤路をしばらくぶりに辿ってみようと、大学から、住んでいた教員住宅のあった所まで歩いてみた。夏は帰宅のタイミングを誤るとひどい夕立に怖い思いをした。そんなことを思い出しながら見る周囲の眺めは、田んぼがやや狭くなっていたり、道幅の広がっている所などがあるものの、記憶の中のものとあまり変わっていない。歩くこと十五分、車線を分ける桜並木の歩道は以前のままで、近くのバッティングセンターも営業を続けている。

赴任したての頃、玉のように美しい土地なので玉村な

文学部英米文化学科 教授 松崎 慎也

のだと先輩たちから教わった記憶があるのだが、利根川の流路が定まる以前、烏川に流れる川がいくつか通り、水が溜まるので「たまむら」となったという説があるようだ。縄文・弥生の遺跡や古墳もあって、歴史を俯瞰すれば古代からの列島の自然・政治・社会の変化の跡がこの土地には刻まれている。この地の長い時間の中ではごく最近の出来事として、五十年前に東部工業団地ができ、そして四十年前に女子大が誕生する。昭和の後期、新しい人がどんどん入ってきて、町にとってはとても大きな変化と感じられたことだろう。流れるものと溜まるものの両方をイメージさせる名としての「たまむら」だったのかと一人合点する。

江戸初期、戦国の世で荒廃してしまった土地に滝川用水が設けられ、開発された新田が現玉村町を形作ったとのこと。町の由緒と深く関わる川に沿って大学へと戻るとき、その景色も昔通っていた頃と変わらないように感じた。

玉村町体育協会表彰を行います

玉村町体育協会では標記表彰を行っています。

下記の条件に該当する人は、文化センター内スポーツ振興係にある用紙にて直接申請してください。受賞対象者については選考委員会を行い、決定します。詳しくは、スポーツ振興係までお問い合わせください。

対象となる大会 令和5年1月1日～令和5年12月末日の大会

推薦締切 令和6年1月末日

受賞対象者 【個人】玉村町在住・在学者 【団体】町内の各種スポーツ団体



○優秀競技者・優秀競技団体（対象：高校生以上）

- ・県大会に出場し、優勝した個人または団体
- ・関東大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ・全国大会に出場し、6位以内の成績をおさめた個人または団体

○体育功労者（対象：年齢が50歳以上で次のどちらかに該当する人）

- ・体育協会の役員として功労のあったもの
- ・体育・スポーツの普及・振興・選手育成指導に10年以上貢献し顕著な功績のあったもの

○優良スポーツ団体

地域の社会体育・スポーツの普及・振興と、住民の交流と親睦を図り、明るい町づくりに貢献し、発足後5年以上経過した団体およびクラブ

○ジュニアスポーツ奨励賞（対象：小・中学校の児童・生徒）

- ・その年の県大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ・その年の関東以上の大会に出場した個人または団体

陸上教室 開催のお知らせ

日時 2月10日（土） 午前9時～11時（小雨決行）

場所 総合運動公園陸上競技場 対象 町内在住の小学生～中学生

内容 長距離走を中心に行います 講師 上武大学 駅伝部

定員 30人 ※先着順。定員に達し次第締め切ります。 参加費 100円

申込期間 1月18日（木）～31日（水） 午前9時～午後5時 ※平日のみ受付。土・日曜日、祝日は受付を行いません。

申込方法 参加費を添えて、文化センター窓口にて直接お申し込みください。印鑑を忘れずにお持ちください。

なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。



学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

令和5年度 食育ポスター、標語、レシピの入賞者が決定しました!

玉村町では、「はつらつ玉村食育プラン～玉村町食育推進計画～」に基づき、さまざまな機会を通じて子供たちに食に関する指導を行っています。子供たちが自分の食生活を見つめ直し、食に対する理解を深めることができるよう、今年も「食に関する絵画」「食育標語」「親子で作ろう! 元気いっぱい朝ごはんレシピ」を募集しましたので、その入賞作品を紹介します。今後、絵画、標語を使って食育推進ポスターを作成するとともに、入賞したレシピについては学校給食で献立として取り入れていきます。

令和5年度 食育「標語」「絵画」「レシピ」コンクール入賞者一覧(敬称略)

標語の部

入賞作品	学校名・学年	入賞者氏名
朝ご飯 脳まで届く 元気パワー	玉村中 1年	金子 芽生
もりもり食べよう のこさず食べよう きちんと食べれば 元気な子	芝根小 3年	萩原 旭陽
完食は 「おいしかった」の メッセージ	中央小 6年	アストリア
食卓で ご飯がつなが 家族の和	南 中 3年	櫻井 悠真



食事の基本
 南中1年 黒澤 颯仁

レシピの部

賞	受賞レシピ	学校名・学年	入賞者氏名
給食レシピ賞	カレー豚汁	玉村中 1年	川瀬 晴翔
	栄養満点 春雨スープ	玉村小 4年	大島 優美
	ピリ辛きゅうりささみ	玉村中 1年	関根 舞宙
	トマトと卵のとまたまスープ	玉村中 1年	野村 美葵
地場産レシピ賞	玉村野菜とえのきのカレー風味スープ	中央小 5年	内田 紗愛
	地元玉村の夏野菜を使った鮭の彩り甘酢焼き	玉村小 5年	澤下 莉来
	地場産ふわとろおこのみやき	玉村中 1年	星野 凌雅
家族団らん賞	家族みんなで作る夏野菜のギョーザピザ	玉村中 1年	金子 芽生
	肉じゃがとわかめのつゆ	南 小 1年	中島 蘭
栄養バランス賞	タマトウイユ	玉村小 6年	榎 そら
	簡単! カルシウムたっぷり! しらす玉子丼	南 小 5年	堤 心菜
朝食にいいで賞	夏野菜と玉子のそうめん	玉村中 1年	片貝 祐紘
	炊飯器で作れるバナナケーキ	南 小 5年	後藤 暁人
特別賞	持久力アップ! マーメイド酢豚	玉村小 5年	新井 丈介
	玉村産じゃがいもと大根のつまのチヂミ	上陽小 5年	山本 愛佳



バランスよく食べよう
 玉村中3年 大野 夏音

絵画の部



おとうさんカレーはおいしいな
 中央小1年 杉浦 知歩



玉村カレー
 玉村小4年 露崎 永真



バランスよく食べよう
 上陽小5年 大野 陽音



青空の下の夏野菜
 中央小6年 井上 啓



MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500

小学生 ☎64-2855 (玉小内)

中学生 ☎65-2019 (玉中内)

多様性を大切にし、未来に進む学校

中央小学校

これからの時代をつくる子供たちは、自ら課題を見つけ、考え、判断し、主体的に実践していく力を身に付けていくことが大切です。中央小学校では、子供たちが主体的に探究する活動に取り組んでいます。その取組を紹介します。

》未来の福祉について考える

4年生 総合的な学習の時間

4年生は社会福祉協議会の方を講師に、車椅子体験やアイマスク体験、点字体験などの体験をしました。そして、昨年度からはケアコム株式会社（玉村町）の協力のもと「未来のケア商品を考えよう」をテーマに、どんな人にも役に立つ福祉製品について考えます。子供たち自身が考えた製品はケアコム株式会社の製品企画担当者に提案し、実際の製品になることを目指しています。今年度も11月からスタートしました。子供たちがどんな製品を考えるのか、とても楽しみです。

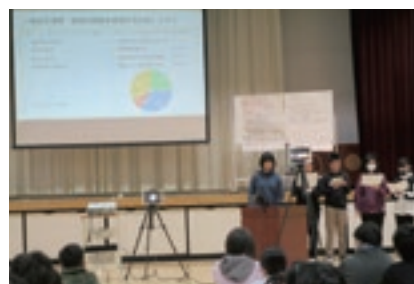


》理想の学校づくり

5年生 総合的な学習の時間

5年生は日立みらいイノベータープログラム「理想の学校づくり」に取り組んでいます。このプログラムは子供たちの問題発見・課題解決の力を育てる探究的な学習を目的にしています。予測しにくい未来を生きる子供たちが答えのない課題に仲間と協働しながら、よりよい答えを導き出せるようにするための学習です。日立財団の方々に助言をいただきながら、理想の学校づくりのための方策を考えています。

今後、子供たちが考える「理想の学校」をつくるために、どのような取組が提案され、実践されるのか、とても楽しみです。



これらの取組や中央小学校の毎日の様子は「中央小学校ホームページ」に掲載されています。右記の二次元コードからご覧いただけますので、ぜひご覧ください。



輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 西児童館 です ■



▲ママ、がんばって～!

『おやこリズムであ・そ・ぼり』
西児童館では毎月一回親子で体を動かす『おやこリズム』を実施しています。
親子でたくさん触れ合って体を動かしながら元気な体と元気な心をはぐくもう! をテーマに楽しい時間を過ごしています。ピアノの音が流れてくると自然に体が動き出しウキウキするのが「親子リズム」です。みんなの笑顔があふれる時間となっていますのでぜひ遊びに来てください。



▲音楽に合わせて体を動かそう♪

■ 2月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	おはなしのくに エプロンシアター 『アンパンマンとおおきなにんじん』	2/8 (木) 10:45～
西児童館 ☎65-1137	こさく 工作「まんまるペンダント」	2/19(月)～14:00～ 2/22(木) 16:30
中央児童館 ☎64-1400	まめまき	2/2 (金) 15:00～
南児童館 ☎64-7654	つくって かざって✳ひなまつり	2/27 (火) 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	おかねってなんだろう?～親子で学ぶマネーセミナー～ 対象:4歳以上～中学生以下とその保護者	2/11 (日) 13:30～

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00～18:00

土曜日 10:00～17:30

休館日…日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間…10:00～18:00

休館日…月曜日・年末年始

健康の森LINE公式アカウント

はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
こ～まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『赤ちゃんの日』 ※町保健師に相談できます(予約制)

日時 2月6日(火) 終日

対象 8カ月までの赤ちゃん

日時 2月14日(水) 終日

対象 15カ月までの赤ちゃん

☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子さん対象の日です。

日時 2月9日(金) 午前10時～正午

日時 2月26日(月) 午後2時～4時

☆『親子でリズム&サーキット』(予約制)

音楽に合わせて元気に体を動かそう!

日時 2月20日(火) 午前9時30分～10時20分

対象 1歳3カ月～3歳頃の歩けるお子さん

☆『お楽しみシアター』

日時 2月21日(水) 午前10時30分

楽しいお話をたくさん用意してお待ちしています。

☆『栄養士さん、歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問などを相談してみませんか?

日時 2月29日(木) 午前10時30分～正午

※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
※各行事の予約受付は2月1日(木)午前9時から行います。



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	2月13日(火)	令和5年10月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	2月15日(木)		
10か月児健診	2月27日(火)	令和5年4月生	
	2月29日(木)		
歯っぴいスマイル相談	2月16日(金)	令和4年11月生	午前 ※個人通知を ご確認ください
1歳6か月児健診	2月14日(水)	令和4年6月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	2月8日(木)	令和3年11月生	
3歳児健診	2月7日(水)	令和2年11月生	
子育て・離乳食相談	2月6日(火)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての 離乳食講習会	2月13日(火)	離乳食を開始する時期 のお子さんと保護者 前日までに予約	午前10時15分～ 午前10時30分
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		

母親学級【要予約】 ※1コース2日間

【1日目】 2月5日(月)

内容 自己紹介、母と子のお口の健康、妊娠中の栄養について、お産の経過と呼吸法

持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物(水分補給用)、動きやすい服装

【2日目】 2月21日(水)

内容 ママヘルプサービスの案内、赤ちゃんのお世話と沐浴実習、子育て支援センター紹介

持ち物 母子手帳、初日に配布したテキスト、飲み物(水分補給用)、動きやすい服装

時間 午前9時30分～正午(受付時間：午前9時20分～9時30分)

場所 保健センター

申し込み 1月29日(月)までに来所または電話予約

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

2月はフリートークをしましょう。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか？

日時 2月19日(月) 午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

パパママ教室【要予約】

日時 3月1日(金) 午後6時45分～9時
(受付時間：午後6時30分～6時45分)

場所 保健センター

内容 妊婦体験、ミニ講話、赤ちゃんの沐浴実習

持ち物 母子手帳、動きやすい服装

定員 6組(ご夫婦で参加してください)

申し込み 2月22日(木)までに来所または電話予約

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「家族でいただきますの日」～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

8020表彰を行いました

11月22日に8020表彰式が行われ、受賞者へ表彰および記念品の贈呈が行われました。80歳以上で20本以上の歯があり、歯・歯肉および全身の健康状態と口腔清掃状態が良好な人を対象としており、今年度は9人が受賞しました。



はつらつ玉村21

受賞者 ※敬称略、()内は年度年齢

齋藤 浜江 (87)	佐復 邦子 (82)
吉田 正信 (82)	入澤 功 (81)
上野 光子 (81)	並田 吉晴 (81)
新井 和夫 (80)	下山松太郎 (80)
下山 利恵 (80)	

受賞者の吉田正信さんのコメント

おかげさまで私たちは80歳の今でも20本以上の歯を残し、日常生活を楽しむことができます。今はこの幸せに感謝し、残された日々を出来る範囲で社会に貢献し、少しでも恩返しができたらありがたいと思っております。



星を編む
 風良ゆう 著
 講談社 出版

一般書のおすすめ

才能という名の星を輝かせるために、魂を燃やす編集者たち。漫画原作者・作家となった権を担当した2人の編集者が繋いだものとは。「汝、星のごとく」の続編。「小説現代」掲載を加筆改稿し単行本化。

【TRC MARC】

ミニシアターを開催します

上映日 2月21日(水)
 開場 午前9時15分
 開演 午前9時30分
 作品名 「ピーターラビット2/バーナバスの誘惑」
 (日本語吹替 93分)
 場所 文化センター1階視聴覚室
 (入場無料)
 定員 30人(当日受付・先着順)



☎65-1122

2月の休館日

5日、12日、19日、
 23日、26日、29日

●利用時間

〈平日〉
 9:30~19:00
 〈土・日曜日〉
 9:30~17:00



「はい」「いいえ」ほうこく
 はまだけいこ
 浜田桂子 作
 理論社 出版
 対象 小学1~2年生

児童書のおすすめ

子どもたちから大事な報告があります。気持ちよく毎日を過ごすために、「はい」…「いるもの」と「いいえ」…「いないもの」があるんです。この世が「大好き」と「嬉しい」で溢れるように願う絵本。

【TRC MARC】

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
 時間 各回約30分間
 〈水曜日〉午前11時~午後3時~
 〈土曜日〉午前11時~
 ※水曜日の午前は0~2歳児向け、午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。

【はじめてのABC~えいご絵本講座~】を開催します

日時 2月17日(土) 午前10時30分~(1時間程度) 場所 文化センター 2階和室1・2
 内容 英語絵本の選び方、読み聞かせ、英語のうた、手遊びなど
 対象 小さいお子さんがいる保護者(お子さんも大歓迎)、英語絵本の読み聞かせに興味のある人
 講師 中嶋 久美江 先生 受講料 無料 定員 15人(組)※定員に達し次第締め切り
 申込 1月16日(火)~2月15日(木)まで、図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。



**陶芸初心者講座
 開催のご案内**

マグカップ、お皿などを作ります! 初心者の参加も大歓迎です。エプロンまたは汚れてもよい服装でご参加ください。また、玉村町陶芸愛好会では新規会員も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

日時 2月20日(火) 午後1時30分~4時 場所 文化センター 工芸室
 参加費 500円(材料費) 定員 15人 ※先着順となります。
 申込受付期間 1月22日(月)~2月5日(月)
 主催 玉村町陶芸愛好会 申し込み・問い合わせ先 玉村町陶芸愛好会 ☎070-9258-1197

**文化センターの
 年間行事予定はこちらから**



玉村町公民館 イベント・講座情報

公民館 ☎65-2354

公民館では各種講座、イベント情報を町ホームページでお知らせしています。

玉村町 公民館講座 **検索**





EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団
ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)

新春にしきの亭《王楽・桃花・白鳥“三つ巴会”》
～明日の“名人会”は私達で～

チケット好評発売中



1月14日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般・高校生以下 2,000円 ※未就学児入場不可
落語ファン必見! 懐かしの「にしきの亭」が、開館30周年記念特別価格で復活!! 王楽・桃花・白鳥と落語界で勢いのある「明日の“名人”」候補達が出演! 三つ巴となり、会場に笑いの渦を巻き起こします。

三遊亭王楽



蝶花楼桃花



三遊亭白鳥

見て! 聴いて! デジタル絵本♪ ～バイオリンの音色にのせて～

2月18日(日)午前11時開演(午前10時30分開場)小ホール ※休憩なし(約60分)

全席自由 入場無料(先着60人程度) ※要整理券

整理券は文化センター窓口にて1月13日(土)午前9時より配布開始

デジタル絵本を壁面に投影し朗読と演奏もお楽しみいただけます。

パイプいすエリア、車いすやベビーカーエリア、マットを敷いたお座敷エリア(クッションやブランケットなどの持ち込み可)があります。公演中の照明は真っ暗になりません。途中の出入りも自由です。カームダウン・クールダウン室もあります。

【バイオリン演奏】松本花菜 【朗読】県立女子大学生・図書館職員

【デジタル絵本】next coach・藤井りん 【協力】手話サークル玉村シュワール・県立女子大学奥西ゼミ

玉村町文化センター30周年記念事業 むかでまる でんせつ
声優朗読劇フォアレゼン ～百足丸伝説～

3月10日(日)午後3時開演(午後2時30分開場)「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 前売券4,500円(当日券4,800円) ※未就学児入場不可

フォアレゼン
Ticket

文化センター開館30周年を記念し、人気声優たちによる朗読と「箏」の生演奏でつづる朗読劇をお届けします。歴史資料館所蔵の日本刀「百足丸」を題材に本公演のために書き下ろしたオリジナルシナリオ「百足丸伝説」による声優朗読劇。朗読劇の後には声優たちによるトークコーナーも! 人気声優の生の声に触れる事ができる、またとないチャンスをお見逃しなく!!

【Live Pocket-Ticket】 好評発売中

【文化センター窓口】1月20日(土)午前9時～

※Web販売で完売した場合、窓口販売はありません

【電話予約】1月20日(土)午後1時～ ※窓口販売で完売した場合、電話予約はありません

【フォアレゼンTicket】1月20日(土)午前10時～

※「百足丸」は玉村町歴史資料館にて、3月7日(木)～10日(日)の期間展示します。



山下誠一郎



濱 健人



高塚智人



石谷春貴



◀LivePocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「LivePocket-Ticket」に会員登録(会費・登録料無料)の上お買い求めください。

歴史資料館・文化財情報

問い合わせ先 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

三二企画展 第14回 昔の道具展「見て！見て！昔の道具たちを！」開催をします

ガスや電化製品の普及していない時代に使われていた懐かしい生活用具を展示します。

開催日時 1月6日（土）～4月7日（日） 午前10時～午後4時

場所 歴史資料館常設展示室内フリースペース 入館料 無料

休館日 月・火・水曜日、1月7日（日）、2月11日（日・祝）・23日（金・祝）

●● 関連行事 ●●

★紙芝居でれきしを学ぼう

日時 2月17日（土）・3月2日（土） 午前10時30分～（30分間） 場所 文化センター研修室3

★昔のくらし体験「石臼でお米を挽いてすいとんを作ろう」

日時 1月27日（土） 午前10時～正午 場所 国登録有形文化財 重田家住宅（玉村町小泉42）

参加費 無料 対象 小学生 ※3年生以下は保護者同伴

申込 電話または歴史資料館カウンターで申し込んでください。

古文書講座（入門編）を開催します

古文書を初めて学ぶ人に向けて、古文書の基礎知識を学習し、いくつかの簡易な古文書を読んでみる講座です。

日時 2月6日（火）・13日（火） 午後7時～9時 場所 文化センター1階視聴覚室

定員 30人（先着順） 参加費 無料 講師 関口 荘右さん（群馬県立文書館古文書係主幹専門員）

申込 1月5日（金）から、電話または生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターにて申し込んでください。

※受付時間 平日：午前9時～午後5時 土・日曜日：午前10時～午後4時（祝日を除く）

地域の文化財を守ろう 玉村八幡宮消防訓練開催のお知らせ

1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、玉村八幡宮にて消防訓練を行います。当日は玉村八幡宮周辺の一部が交通規制となりますので、ご理解とご協力をお願いします。駐車場については、玉村八幡宮駐車場もしくは役場西駐車場をご利用ください。駐車スペースに限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。

日時 2月4日（日） 消防訓練：午前10時～10時30分 交通規制：午前9時～10時45分

問い合わせ先 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

令和5年度 玉村町歴史資料館 歴史講座参加者募集のご案内

歴史資料館では、2月24日（土）、3月16日（土）、3月23日（土）の3回、下記の内容で歴史講座を開催します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

時間 午前10時～11時30分 場所 文化センター小ホール 対象 原則として全日程参加できる人

定員 100人（先着順） 受講料 無料

申込 1月25日（木）から、電話または文化財係事務室・歴史資料館カウンターで申し込んでください。

※受付時間 平日：午前9時～午後5時 土・日曜日：午前10時～午後4時（祝日を除く）

玉村ふるさとわくわくスタンプラリーを開催します

2月11日（日）に稲荷神社獅子舞のスタンプラリーを上新田公民館で、春鍬祭のスタンプラリーを越越神明宮で開催します。同日縮小開催となったすみつけ祭のスタンプラリーは、2月1日（木）～29日（木）まで歴史資料館で開催します。また、景品の交換は歴史資料館で行います。詳しくは町ホームページをご覧ください。

人権だより 「セクシユアル ハラスメント」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

職場のセクシユアルハラスメント（セクハラ）とは、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応（拒否や抵抗）により、その労働者が解雇、降格、減給、労働契約の更新拒否、昇進・昇格の対象からの除外、客観的に見て不利益な配置転換などを受けることです。または労働者の意に反する性的な言動により労働者の就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じることを言います。

①セクハラ意識チェック

（一つでもチェックがつかたら要注意！）

- ・可愛い子には楽な仕事を担当させたいと思う
- ・他人の身体的特徴を話題にする
- ・食事やデートにしつこく誘う
- ・職場でも性的な話題が時には必要だと思ふ
- ・お酒のお酌やカラオケでのデュエットを執拗に誘う
- ・肩に手を触れるのはスキンシップである

☆セクハラは、「そんなつもりでは...」は通用しない！
上司から部下へのセクハラなどは、被害者はその場では嫌だと言えなかつたけれど「本当は嫌だった」というケースが多くあります。相手が、明確に「NO」という意思表示をしていないからといって「YES」と勝手に解釈をしてはいけません。

②セクハラ防止には

宴会などで、男性上司の隣には必ず女性が座ってお酌をするような習慣のある職場はありませんか？ 「男は仕事、女は家庭」などのように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方、「固定的性別役割分担意識」の根強い職場では、女性は仕事上の仲間というよりは、しばしば性的な対象として見られる風潮があります。このような意識をなくしていくことがセクハラ防止につながります。

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「STOP職場のハラスメント」より

第21回 玉村町音楽フェスティバル開催のお知らせ

今年も玉村町の音楽の祭典を開催します！ 音楽を楽しめる2日間、あなたの心で音楽を楽しみませんか？ 皆様のご来場をお待ちしています。



● 合唱の部 ● 2月3日（土） 開場：午後1時 開演：午後1時30分

● 演奏の部 ● 2月4日（日） 開場：午後1時 開演：午後1時30分

● 会場 ● 文化センター 大ホール ● 入場料 ● 無料

● 出演予定団体 ●

【合唱の部】 オカリーナにしきの、群馬県立女子大学合唱部、合唱団コンセル・アミ 玉村町混声合唱団COROぴあちえーれ、ウクレレサークル「マハロ」、ラベンダーハーモニー アクティブキッズ、シルバーハーモニー ※団体コラボによる合唱および合同合唱も予定

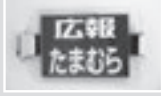
【演奏の部】 玉村高校吹奏楽部、玉村中学校吹奏楽部、玉村南中学校吹奏楽部 群馬セントラルジュニアオーケストラ ※出演者の協力による合同演奏も予定

なお、感染症などの拡大状況により中止や内容が変更となることがあります。



広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

感謝状を授与

令和元年から任期4年間で務めた選挙管理委員4人に対して、11月2日に感謝状を贈呈しました。4年間大変ありがとうございました。



人権擁護委員に舛田さん、川端さんが就任

健康福祉課 ☎(64)7705

任期満了により、人権擁護委員の矢島初美さん(下新田)が退任されました。矢島さんにおかれましては、長年のご苦労とご尽力に感謝を申し上げます。

後任として、舛田昌子さん

(下新田)が1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は3年間です。

また、二期目の就任として、川端准子さん(上新田)が同じく1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は委嘱日より3年間です。

町内の人権擁護委員は計6人で、人権の擁護および人権思想の普及高揚などの啓発活動を展開しています。人権について詳しく知りたい人や、人権問題などで困りの人はお気軽に人権擁護委員へご相談ください。

町内では毎月5・15・25日(土・日曜日、祝日の場合は翌平日)に「心配ごと相談(予約制)」を受け付けており、毎週月・水曜日には前橋法務局伊勢崎支局 ☎(25)0758でも相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

玉村町の人権擁護委員

(1月1日現在・敬称略)

舛田 昌子 (下新田)
天田義乃利 (川井)
羽鳥 誠 (板井)
川端 准子 (上新田)
山口 隆之 (福島)
町田 由子 (上之手)

消費生活

豆知識

自動音声や国際電話番号による不審な電話に注意!

玉村町消費生活センター ☎20-4020

【事例】 携帯電話に「+1」から始まる電話番号から着信があった。大手電話関連会社を名乗り、「未納料金が発生している。放置すると法的措置を取る」という自動音声 flowed、ガイダンスに従って番号を押したところオペレーターに繋がり、生年月日と名前を言ったら電話が切れた。

「+1」「+44」などから始まる国際電話番号から電話があり、身に覚えのない料金を請求されるケースが増加しています。実在する大手企業を名乗る自動音声ガイダンスで、法的処置を回避するためにオペレーターと話すよう促します。特に最近では「NTTファイナンス」をかたるケースが増えており、料金の請求のほか、個人情報聞き出す事例も散見されます。電話で身に覚えのない料金を請求されても絶対に相手にせ

ず無視してください。非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないようにしましょう。不明点があれば、ご自身で事業者本来の電話番号を調べて問い合わせてください。

海外との電話が不要であれば、発信・着信を休止できます。詳しくは国際電話不取扱受付センター(0120-210-364)にお問い合わせください。

不安に思ったらすぐに消費生活センターにご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020

場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

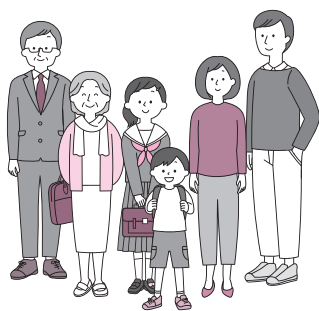
1月28日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701



※パブリックコメントとは、町の基本的な計画を策定する過程において、広く住民の皆さんからご意見を求め、いただいたご意見の概要と町の考え方を公表する手続きです。

県営住宅1月定期募集のご案内

県住宅供給公社
027(223)5811

入居可能日 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃 県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
入居資格 現在住宅に困っている人、世帯の収入が一定の金額以下であることなど
※連帯保証人は不要です。
※単身での申し込みができる住宅もあります。
※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページ

ジをご覧ください。

申込期限 1月15日(月)

申込方法 所定の申込書を電子メールまたは郵送により

県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

その他 入居者は公開抽選で選定します。随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 県住宅供給公社

☎027(223)5811

☎027(223)9808

第二期たまむらささえあ い計画についてパブリックコメントを実施します

健康福祉課 ☎(64)7705

今年度策定中の「第二期たまむらささえあ い計画(地域福祉計画・自殺対策計画・成年後見制度利用促進基本計画)」について、素案がまとまりましたので、住民の皆さんのご意見をお聞きしたく、パブリックコメントを実施します。

募集期間・意見提出方法などについては、町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

11月の火災・救急発生件数

区分		11月	R5年累計(1~11月)
火災	建物	1	5
	車両	0	0
	その他	0	0
	計	1	5
救急	急病	76	958
	交通	9	74
	その他	29	329
	計	114	1,361

＜火災と救急・救助は ☎119＞
災害情報案内サービス ☎050-5536-6965
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
または で 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

お知らせメールサービス「メルたま」に登録を!



災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmail.jp



コンビニ交付サービスを利用しませんか?



マイナンバーカードを使用すると、役場に行かなくても、仕事帰りでも、住民票などをコンビニで取得することができます。ぜひご利用ください。

玉村町母子・父子家庭児 童および交通遺児修学給 付金のお知らせ

子ども育成課 ☎(64)771-9

町では、ひとり親家庭などに対し、児童を心身ともに健やかに育成することを目的として、修学給付金を支給しています。

受給資格対象者 令和6年1月1日現在、町に3カ月以上住所を有する人で、次のいずれかに該当する人

- ①義務教育期間中の児童を養育する父または母
- ②①に準ずる人
- ③交通遺児の保護者

※受給資格のある人が事実上婚姻関係にある場合などは、支給対象となりません。

給付額 該当児童1人につき
年額1万5千円

申請期間 1月15日(月)～2月13日(火)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

申請場所 子ども育成課(役場3階②番窓口)

申請に必要なもの 保護者名義の通帳、福祉医療費受給資格者証または児童扶養手当証書(その他書類が必要となる場合があります)

※福祉医療費または児童扶養手当を申請していない人は、申請者の戸籍謄本が必要となる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のお知らせ

子ども育成課 ☎(64)771-9

広報たまむら令和5年6月号でもお知らせしましたが、締切日が近づいているため、再度のお知らせです。

食費等の物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、国の緊急対策として、児童扶養手当を受給する世帯等に「子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

支給対象者

- ①公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受

給している人と同じ水準
になっている人

支給額 児童1人につき5万円

申請場所 子ども育成課(役場3階②番窓口)

※戸籍謄本や住民票、課税証明書などを添付書類として提出していただく場合があります。また、申請内容または家族構成等により添付書類は違います。

申請期限 2月29日(木)

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)との併給はできません。詳しくは、「群馬県子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」で検索してください。



内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内および国境

離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、12月11日に町内角測地区の一部の区域を注視区域として指定し、1月15日(月)に施行する予定です。

施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、左記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

注視区域 新町駐屯地を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

※玉村町においては、角測地区烏川沿いの一部の土地が対象となります。

内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570(001)125
(平日午前9時30分～午後5時30分)

<https://www.cao.go.jp/toc-hi-chosa>または「内閣府重要土地」で検索



内閣府
ホームページ

上級救命講習会 開催の お知らせ

救急課

☎(25)39333

日時 2月6日(火)

午前9時～午後4時

場所 伊勢崎市消防本部

対象 町内・伊勢崎市に在住

または在勤・在学の18歳以上の

定員 20人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生

法やAEDの使用方法に加え、小児・乳児に対する心

肺蘇生法、外傷の応急手当

保温や固定法などを学ぶ講

習会

参加料 無料

申し込み 1月17日(水)ま

でに救急課へ電話または専用

ホームページから申し込

んでください。

電話受付時間 午前9時～午

後5時

※土・日曜日、祝日を除く



申込専用
ホームページ



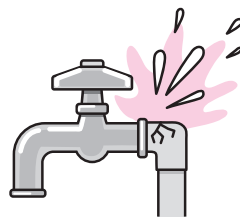
お知らせ

水道管の破裂にご注意

上下水道課 ☎(65)6699-1

寒さが厳しくなると、水道管の凍結事故が起きやすくなります。

気温が氷点下になると屋外水栓や給湯器が破損する場合がありますので、ご注意ください。



冬の野鳥観察を開催します

岩倉自然公園水辺の森の環境整備と自然を生かした活動をしている岩倉自然公園水辺の森を愛する会では、森を散策しながら野鳥のさえずりを聞いたり、鳥たちの姿を探したりする「冬の自然野鳥観察会」を開催します。気軽に参加して冬の森を楽しみましょう。

※双眼鏡をお持ちでしたらご持参ください。

日時 1月28日(日)
午前8時30分～11時

※小雨決行

場所 岩倉自然公園水辺の森

芝生広場集合

主催 岩倉自然公園水辺の森を愛する会

参加費 無料

事前申込不要 午前8時より

当日受付

問い合わせ 玉村町住民活動

サポートセンター ぱる

☎(65)7155



パソコンスキルアップ講座 受講生募集のご案内(ワードエクセル実践)

WordやExcelの基本操作をマスターしている人を対象に、実務に直結するビジネススキルを養成することを目的とした講座です。WordやExcelの操作スキルだけでなく、ビジ

ネス文書の書き方やデータの活用術などのビジネススキルも習得できます。

日時 2月19日(月)・26日(月) 全2回

午前9時～午後4時

場所 職業支援センターいせ

さき2階 情報処理科室(無料駐車場あり)

定員 15人(定員を超える申し込みがあった場合抽選)

受講料 4,980円(受講料3,000円、テキスト代1,980円)

申込期間 1月5日(金)～26日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

受付時間 午前9時～午後5時

難易度 中級者向け

申込方法 受講申込書(ホームページよりダウンロード)

可)を記入の上、伊勢崎佐波高等職業訓練校(職業支援センターいせさき内)へ

直接申し込みか、「☎(23)6188」でお申し込みください。

伊勢崎佐波高等職業訓練校 訓練生募集のご案内

伊勢崎佐波高等職業訓練校では、令和6年度の訓練生を募集します。修了すると、技能士補の資格(技能検定2級の学科試験免除)が取得できます。また在校生や卒業生を対象とした技能検定対策講座も実施予定です。

募集科(訓練期間)

・木造建築科(3年)

・とび科(2年)

・配管科(1年)

・機械加工科(2年)

募集定員 各科10人

訓練費 年間72,000円

※別途教材費として年間24,000円などの費用負担があります。

申込期限 3月29日(金)

入校資格 在職者(雇用保険加入または労災加入者)

※年齢制限なし(高卒以上)

申し込み・問い合わせ先

伊勢崎佐波高等職業訓練校

(伊勢崎市宮子町1211-1)

☎(25)7568

URL <http://www.ijsakicenter.ac.jp>

※土・日曜日、祝日を除く

群馬県最低賃金が改正されました

群馬県最低賃金が、令和5年10月5日より時間額935円に改正されました。

詳しくは、群馬労働局労働基準部貸金室「☎027(896)4737」または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

※中小企業・小規模事業者の賃金引き上げなどを支援する助成金もご活用ください。

業務改善助成金

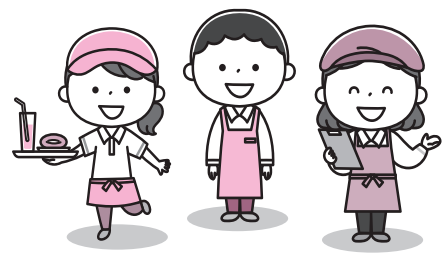
問い合わせ先 業務改善助成金コールセンター

0120(366)440

申請先 雇用環境・均等室

(前橋市大手町2-13-1)

1) 前橋地方合同庁舎8階



おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
下新田	高橋 利衛	76
角 渚	富沢 優子	61
板 井	栗原 敏郎	72
下新田	町田つや子	91
上之手	森川 邦昭	78
下新田	高野 茂	82
福 島	宮下ノブ子	91
下新田	原 幸枝	90
宇 貫	川端ハツ二	99
上樋越	設楽 良子	89
角 渚	中野 一良	76
飯 塚	米山登志江	94
上福島	手島 正美	56

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生	性別
南福島	宮澤 柳斗	10/25	
上飯島	吉田 有志	10/23	
上之手	狩野 有香	11/7	♥
南福島	富岡 充	11/7	
上飯島	丸澤 天	11/11	
箱 石	栗原 雷翔	11/11	
中樋越	永井 由紘	11/16	
原 森	稲葉 祐希	11/16	♥
藤 川	三島 紗奈	11/24	♥
原 森	岸 菜凜	11/16	♥
角 渚	小路 紘葉	11/24	♥

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和5年12月1日現在

人口	35,801人 (+19)	男	17,814人 (+20)
世帯数	16,289戸 (+51)	女	17,987人 (-1)
(±) は前月比			

今月の納期

町県民税4期、国民健康保険税7期、
介護保険料10期、後期高齢者医療保険料7期
納期限は1月31日(水)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。

日時：ご予約時にお知らせいたします。

予約方法：保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめもごとでお困りの人

・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 2月5日(月)[弁護士相談あり]、15日(木)、26日(月)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 2月26日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

■送迎バス運行表（2月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1日 上陽地区	2日 玉A地区	3日 開館
4日	5日 玉B地区	6日 芝根地区	7日 上陽地区	8日 玉A地区	9日 玉B地区	10日 開館
11日 休館日 建国記念の日	12日 休館日 振替休日	13日 芝根地区	14日 上陽地区	15日 玉A地区	16日 玉B地区	17日 開館
18日 休館日	19日 芝根地区	20日 上陽地区	21日 玉A地区	22日 玉B地区	23日 休館日 天皇誕生日	24日 開館
25日 休館日	26日 芝根地区	27日 上陽地区	28日 玉A地区	29日 玉B地区		



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

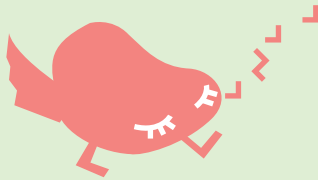
玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	中樋越	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お知らせ ■

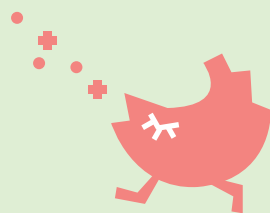
- ・毎週月曜日は、筋力トレーニングを開催します。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）
 ☎(65) 1 2 9 4
 ☎(65) 1 3 0 9

玉村町老人福祉センターからののご案内



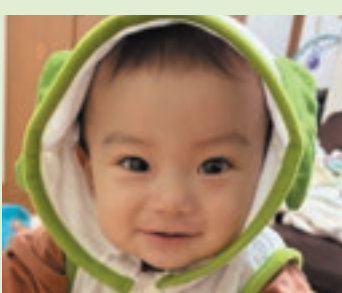
おおきくなあれ



はしづめ ^{とうじ}
橋爪 甚治ちゃん
 令和5年1月13日生まれ
 秀典さんといつかさんの長男。
 あばれん坊でやんちゃなとうくん。これからもういっぱい食べて、遊んで、大きくなってね!! 1歳の誕生日おめでとう♡

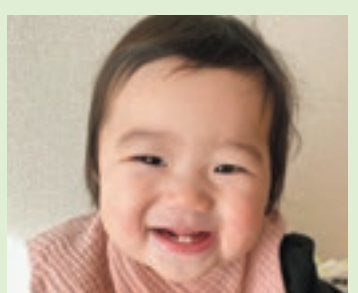


さかた ^{そら}
坂田 蒼空ちゃん
 令和5年1月20日生まれ
 峻一さんと美空さんの長男。
 お誕生日おめでとう♡
 いっぱいお出かけしてたくさん思い出作ろうね! そっちゃんらしく元気にのびのび育ってね♡



すずき ^{ゆきひと}
鈴木 雪仁ちゃん
 令和5年1月29日生まれ
 洋行さんと沙也加さんの長男。お誕生日おめでとう! 日々の成長に驚かされ、楽しい毎日♡ これからも家族みんなでたくさん思い出作っていきましょうね!

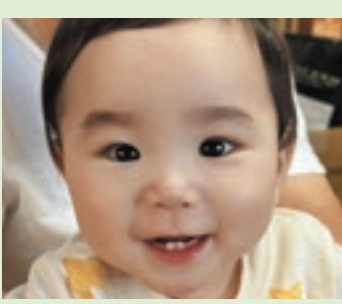
やばた ^{ふうか}
矢端 楓花ちゃん
 令和5年1月5日生まれ
 克基さんと杏里さんの長女。1歳の誕生日おめでとう♡ 明るくて笑顔いっぱいのおうちゃんにいつも癒されてるよ♡ これからもたくさん思い出作っていきましょうね!



おおもり ^{いちか}
大森 彩知叶ちゃん
 令和5年1月3日生まれ
 剛茂さんと枝理子さんの長女。ちょっと小さく産まれた赤ちゃんだけど、元気に大きくなってくれたね、ありがとう。にこにこ笑顔に癒されてるよ~大好き♡

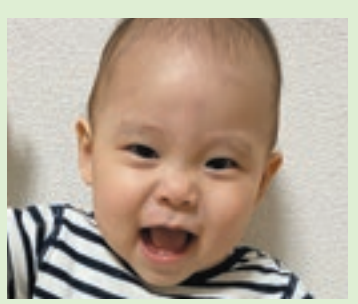


ふじゅう ^{こうめい}
藤生 航名ちゃん
 令和5年1月4日生まれ
 幸利さんと清香さんの二男。笑顔いっぱいのおうちゃん、1歳の誕生日おめでとう! 生まれてきてくれてありがとう。これから楽しい事いっぱいしようね!



いがらし ^{ふく}
五十嵐 福ちゃん
 令和5年1月25日生まれ
 幸太さんと縁さんの二男。1歳のお誕生日おめでとう♡
 いつもたくさんの笑顔と癒しをありがとう☆ だいすきだよ♡

たかはし ^{あき}
高橋 明暉ちゃん
 令和5年1月18日生まれ
 翔大さんと十市美さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう! あきくんの可愛い笑顔にいつも癒されているよ♡ これからもすくすく元気に育ってね♡ 大好きだよ♡



おおきくなあれ募集

3月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】
 申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。
 入力項目 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメント、お子さんの写真(3MB以内)
 募集期限 1月31日(水)
 ※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へご連絡をお願いします。



表紙のことば

玉村町出身の寝相アート作家であるみやざわりようこさんによる、寝相アート教室が開催されました。お揃いの晴れ着に身を包んだ仲良し姉妹の姿はほほえましく、今年の干支である天高く昇る竜に並んで乗った寝相アートの写真はご家族にとっても素敵な思い出になったかと思えます。

町民の皆さまにとつて、本年が明るく素晴らしい一年となることをお祈り申し上げます。

今年辰年!

